

2021/07/16 付 領事メール

【新型コロナウイルス】日本での新型コロナ・ワクチン接種を希望される在留邦人等の皆様へ（スペインから帰国した場合について）

●日本に住民票がなく、一時帰国時にワクチン接種を希望する在留邦人の方等を対象に、8月1日から日本での新型コロナ・ワクチン接種事業（ファイザー製）が始まります。

●スペインから帰国する場合の1回目の接種は、日本到着後に検疫所が確保した宿泊施設で3日間の待機を行った後、バスで空港に戻ったタイミングとなり、到着日の翌日から起算して3日目以降の日付となりますので、接種予約の際はご留意ください。

●羽田空港及び成田空港の特設会場における接種時間は、毎日（祝・休日を含む）10時～13時、14時～17時となります。

●2回目の接種会場は、羽田空港又は成田空港のいずれかの特設会場となります。

● 詳しくは、外務省 海外安全HP
(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>) をご覧ください。

●○●○●新規事項●○●○●

1 日本に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方で、接種を受ける日に12歳以上ある方々を対象としたワクチン接種事業（ファイザー製）が、8月1日から始まります（終了時期は2022年1月上旬を予定）。

※海外在住でも日本国内に住民票を有する方、帰国時に転入届を提出し住民登録を行う方については、登録先の自治体による接種事業の対象となり、本事業の対象外となります。

2 現在、スペインは「水際対策上特に懸念すべき変異株に対する指定国・地域」に指定されています。そのため、スペインから帰国される場合は、到着当日には接種を受けず、水際措置に従って検疫所が確保する宿泊施設で指定期間（スペインは3日間）は待機いただき、当該指定期間の待機が終了した後、空港に戻った際に接種を受けていただくことになります（※当該待機期間中は接種を受けられません。）。接種予約の際は、到着日の翌日から起算して3日目以降の日付で予約いただくようお願いします（例：8月1日に到着した場合、8月4日以降）。

（参照先：<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf/kunibetsu.pdf>）

なお、成田空港と羽田空港での接種可能時間帯は、毎日（祝・休日含む）10時～13時及び14時～17時となっています。

2回目の接種場所については、国内滞在先から、いずれかの空港に来場していただくことになります。ただし、1回目接種と2回目接種の間に海外の滞在先に戻られる方は、2回目接種時、1回目同様に検疫措置後に接種会場に向かっていただくことになります。

3 接種予約の受付は、7月19日（月）正午（日本時間）から、インターネットで開始されます。接種を希望される方は、特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。

なお、特設サイトへのリンクは、予約受付の開始と同時に外務省海外安全HPの本事業のお知らせページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>）内に掲載されます。

4 スペイン国内におけるコロナウイルス感染症拡大状況について

スペインにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況等については、以下のスペイン保健省HPをご参照ください。

<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

以上